

決議案第4号

議案第6号 令和6年度三田市一般会計予算に関する附帯決議の
提出について

上記の決議を三田市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

令和6年3月28日

予算決算常任委員会委員長 厚地弘行

議案第 6 号 令和 6 年度三田市一般会計予算に関する附帯決議

令和 6 年度三田市一般会計予算、歳出(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の一般職人件費中、「公民連携推進プロデューサーについて」は、多様化する行政課題を的確、迅速に解決し、公民連携により柔軟に市民サービスを提供する目的で、民間人材を登用するものであるが、その趣旨等の十分な議会への説明がない中、公募選考が進められ、採用内定まで終えており、3 年任期で給与支給が予定されているものである。

その雇用形態が正規職員でなくてはならない理由はなく、アドバイザー等副業兼業職でもよいと考える。当該事業の執行にあたっては、公民連携推進プロデューサーの担う業務範囲等も含め、議会に説明並びに進捗の報告をすることを強く求めるものである。

また、今後同様の事業を予算化する際は、単独事業とし、議会へ事前に十分説明し、議論することを併せて求めるものである。

以上、決議する。

令和 6 年 3 月 2 8 日

兵庫県三田市議会